

2023 年 7 月

受益者の皆さまへ

あおぞら投信株式会社

あおぞら・新グローバル分散ファンド（限定追加型）「ぜんぞうシリーズ」
信託約款変更のご案内

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、以下の公募投資信託につきまして、信託約款の変更を実施いたしましたのでご案内申し上げます。

1. 信託約款変更対象ファンド

- ・ あおぞら・新グローバル分散ファンド（限定追加型）2020-10（ぜんぞう 2010）
- ・ あおぞら・新グローバル分散ファンド（限定追加型）2021-01（ぜんぞう 2101）
- ・ あおぞら・新グローバル分散ファンド（限定追加型）2021-04（ぜんぞう 2104）
- ・ あおぞら・新グローバル分散ファンド（限定追加型）2021-07（ぜんぞう 2107）
- ・ あおぞら・新グローバル分散ファンド（限定追加型）2021-10（ぜんぞう 2110）
- ・ あおぞら・新グローバル分散ファンド（限定追加型）2022-01（ぜんぞう 2201）
- ・ あおぞら・新グローバル分散ファンド（限定追加型）2022-04（ぜんぞう 2204）
- ・ あおぞら・新グローバル分散ファンド（限定追加型）2022-07（ぜんぞう 2207）
- ・ あおぞら・新グローバル分散ファンド（限定追加型）2022-10（ぜんぞう 2210）
- ・ あおぞら・新グローバル分散ファンド（限定追加型）2023-01（ぜんぞう 2301）
- ・ あおぞら・新グローバル分散ファンド（限定追加型）2023-04（ぜんぞう 2304）

※上記記載の投資信託を以下「本ファンドシリーズ」といいます。

2. 信託約款変更の内容及び理由

本ファンドシリーズは基準価額が5年間で15%の上昇（11,500円）することを目指しており、基準価額が目標到達後、概ね債券100%の組入れとなる安定的な債券運用に切り替えます。目標とする基準価額11,500円到達後、安定的な債券運用に切り替える仕組みに信託報酬率の引き下げを加えることで、より安定的に受益者の皆さまへ利益の還元を実行できる仕組みに改善が可能と判断したことから、今般、信託約款に所要の変更を行うことと致しました。

変更の詳細は【別紙】「信託約款変更内容の詳細について」をご参照ください。

なお、本信託約款の変更は、運用手法の変更等ではなく、運用の継続性は確保されることから、重大な信託約款の変更には該当しないものと判断し、受益者の皆さまに対する書面決議等はいりません。

3. 信託約款変更適用日

2023 年 7 月 1 日

今後とも弊社投資信託をご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

<本件に関するお問い合わせ>

あおぞら投信株式会社 TEL：050-3199-6343 受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで

1. 「信託約款変更内容の詳細について」

<変更前>		<変更後>	
(信託報酬の額および支弁の方法)		(信託報酬の額および支弁の方法)	
第 33 条	委託者および受託者の信託報酬の総額は、第 30 条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年 10,000 分の 100 の率を乗じて得た額とします。 (以下略)	第 33 条	委託者および受託者の信託報酬の総額は、第 30 条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に以下の率を乗じて得た額とします。 1. 年 10,000 分の 100 2. 前号の規定にかかわらず、1 万口当たりの基準価額が、この投資信託契約締結後初めて 11,500 円以上となった日の翌日（安定的な債券運用開始日）以降は、年 10,000 分の 80 (以下略)

2. 「信託報酬内訳の変更内容の詳細について」

<変更前>

項 目			費用の額・料率	費用の概要
本ファンドの 運用管理費用 (信託報酬)	内訳 (年率)		年率1.1% (税抜1.0%)	信託報酬＝日々の純資産総額×信託報酬率
		委託会社	0.5225% (税抜0.475%)	ファンド運用、法定書類等作成、基準価額算出等の対価
		販売会社	0.55% (税抜0.5%)	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種報告書の送付、各種事務手続き、口座管理等に係る対価
		受託会社	0.0275% (税抜0.025%)	信託財産の保管・管理、委託会社からの運用指図実行等の対価
投資対象とする投資信託証券の運用報酬：資産総額に対して			最大で 年率0.235%程度	投資対象とする投資信託証券を、投資方針に基づいて組入れた場合の最大値を委託会社が算出したもの
実質的な負担：純資産総額に対して			年率 1.335%(税込)程度	本ファンドの信託報酬に投資対象とする投資信託証券の運用報酬を合わせた、投資者が実質的に負担する信託報酬

※運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

<変更後>

項 目			通常時	安定的な債券運用時*	費用の概要
			費用の額・料率	費用の額・料率	
本ファンドの 運用管理費用 (信託報酬)	内訳 (年率)		年率1.10% (税抜1.00%)	年率0.88% (税抜0.80%)	信託報酬＝日々の純資産総額×信託報酬率
		委託会社	0.5225% (税抜0.475%)	0.3025% (税抜0.275%)	ファンド運用、法定書類等作成、基準価額算出等の対価
		販売会社	0.55% (税抜0.50%)	0.55% (税抜0.50%)	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種報告書の送付、各種事務手続き、口座管理等に係る対価
		受託会社	0.0275% (税抜0.025%)	0.0275% (税抜0.025%)	信託財産の保管・管理、委託会社からの運用指図実行等の対価
投資対象とする投資信託証券の運用報酬：資産総額に対して			最大で 年率0.235%程度	最大で 年率0.21%程度	投資対象とする投資信託証券を、投資方針に基づいて組入れた場合の最大値を委託会社が算出したもの
実質的な負担：純資産総額に対して			年率 1.335%(税込) 程度	年率 1.09%(税込) 程度	本ファンドの信託報酬に投資対象とする投資信託証券の運用報酬を合わせた、投資者が実質的に負担する信託報酬
*基準価額が11,500円に到達し、安定的な債券運用に移行した場合は、その翌日から信託報酬を引き下げます。					
※運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。					

以上